

この度の「令和6年能登半島地震」の甚大な被害について、謹んで犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。

労働者健康安全機構は、令和6年1月1日（月）16時10分に発生した「令和6年能登半島地震」に対し、支援活動を開始するとともに理事長を本部長とした災害対策本部を設置しました。直後より、全国の労災病院のDMA Tや災害支援ナースを順次派遣し、被災地の診療支援などの活動を展開しております。

当院からも、災害支援ナース2名がまず一陣として現地に向かい、このほど任務を終了し帰還致しました。被災地の一日も早い復興の手助けとなるよう、今後も災害支援ナースの派遣や、他職種による後方支援活動を継続して行って参ります。

令和6年1月23日

富山労災病院

院 長 角 谷 直 孝